

証券コード 9259

2025年12月11日

(電子提供措置の開始日 2025年12月4日)

## 株主各位

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地  
幕張テクノガーデンB棟14階  
株式会社タカヨシホールディングス  
代表取締役社長 黒田智也

## 第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を、下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第47回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://takayoshi-inc.com/ir/news>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「総覧書類/PR情報」を選択の上、ご覧ください。

書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年12月25日（木）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年12月26日（金曜日）  
午前10時00分（受付開始：午前9時00分）
2. 場 所 千葉県千葉市美浜区ひび野2-10-3  
ホテルグリーンタワー幕張 3F 「メイフェア」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的項目  
報告事項 1. 第56期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第56期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

以 上

- ～～～
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 事 業 報 告

(2024年10月1日から)  
2025年9月30日まで

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善によって景気は緩やかな回復基調であるものの、一方で、物価上昇が継続していることに加え、米国の通商政策を巡る世界経済への先行き不安等もあり、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、「地域を結ぶ直売広場」をコンセプトとした運営店舗「わくわく広場」は、「地域の食のセレクトショップ」として、地域還流型の店舗運営を通じて「安心と笑顔が広がる世界をつくる」のビジョン実現に向け、取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、原点回帰の年として、不採算店舗のスクラップ＆ビルトや既存店の改装などを実施し、収益性の向上を図る計画に取り組みました。新たな成長の柱として、新フォーマット店舗の挑戦を進め、7月には東京都に「新宿若松町店」・「日本橋浜町店」・「四谷三丁目駅前店」の3店舗を出店するなど、当連結会計年度は同フォーマットにおいて計7店舗を出店しました。これにより、今後の出店戦略における方向性が見えてきた一年となりました。また、高原野菜や果実などの開拓強化や自社物流の効率化や見直しを推進するなど、さまざまな取り組みを行い、全体として事業の効率化が進み、収益構造の改善につながりました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度において、当社グループの重要な経営指標である流通総額（店舗におけるレジ通過額のほか、値札シールの販売代金や不動産賃貸収入等を含む総額の全体売上高）は26,871,818千円となりました。店舗における販売商品の種類別割合は、弁当・惣菜・パン類が約31%、加工品等が約28%、野菜・果実等が約29%、その他が約12%となっており、中でも、野菜や果実の生産者開拓の取り組みを強化したことで、野菜・果実部門の売上は前年同期比4%増と大きく増加いたしました。また、当連結会計年度において、16店舗の新規出店と22店舗の閉鎖により、当連結会計年度末の店舗数は182店舗となりました。また、生産者に対しては継続した登録件数拡大に取り組み、登録生産者数は前連結会計年度末より2,248件増加し、33,906件となりました。

以上の結果、営業収益は7,982,449千円、営業利益は912,835千円、経常利益は906,231千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は401,999千円となりました。

なお、当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## （2）設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は180,065千円となりました。その主なものは「わくわく広場」の新規出店及び既存店舗の改装に伴う設備投資、新基幹システム開発等であります。

なお、当連結会計年度の固定資産除却損は160,939千円となりました。その主なものは「わくわく広場」の一部店舗閉鎖に伴う設備除却等であります。

## （3）資金調達の状況

当連結会計年度における設備資金は、自己資金で賄っております。

## （4）対処すべき課題

### ① 新規出店の継続

店舗数を拡大させるためには、収益力のある店舗の新規出店を継続させていくために社内体制の整備等を進めることが課題と認識しております。この課題に対処するために、当社では、出店候補物件の評価プロセスの整備や出店意思決定後の出店プロセスの整備に取り組んでおります。

### ② 新規出店エリアの拡大

店舗数の拡大にあたっては、新たな地域への出店を行っていくことも重要な課題になっていくと認識しております。この課題に対処するために、当社では、これまでの経験を踏まえて事業が成立しやすいエリア・地域への新規出店を継続していくとともに、既存の商品構成にこだわらない店舗づくりと生産者の開拓を実施し、これまで出店の難しかった地域への出店も進めていきたいと考えております。

### ③ 「お客様がまた来なくなる店舗」の運営

当社ではお客様の動向を常に把握し、現場スタッフによる機動的な判断により豊富な商品数とその魅力をお客様に訴求し続けることを、店舗運営にあたっての判断指針の第一に掲げ、従業員への浸透を図っております。また、お客様にとって魅力のある店舗が生産者にとっても商品を多く出品したいと感じるプラットフォームであるとの考えに基づき、店舗作りを継続的な課題として認識しております。

#### ④ 店舗で取り扱う商品及び売場の安全性・遵法性の確保

「わくわく広場」に出品される商品に関しては、生産者及び店舗スタッフが「食品表示法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」等の各種法令に基づく商品表示・店頭表示を理解し、遵守することが課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社では日頃からこれらの関連法令等に関する情報発信を社内外に行っておりますが、引き続き関連法令に基づく表示に努め、お客様に安心してお買い物をしていただけるよう、売場の安全性の確保を図ってまいります。

#### ⑤ 人財の確保

継続的な成長の源泉である人財は、当社にとって重要な経営資源であると認識しております。この課題に対処するために、当社では、中途採用も含め、優秀な社員を継続的に雇用してその成長機会の提供及び教育・育成を実施し、さらには人事評価制度の充実等の各種施策を進めてまいります。

#### ⑥ 新規登録生産者の獲得

当社の事業を成長させていくためには、プラットフォームとしての「わくわく広場」を利用する新たな生産者を、いかに効率的かつ効果的に獲得していくことができるかが課題と認識しております。この課題に対処するために、当社では生産者開拓を行う担当部署を設けており、スキル向上と人財の確保に注力しております。また、「わくわく広場」を利用することによって、販路の拡大により収入が増加するメリットを継続的に訴求して、生産者の登録拡大に向けた活動を続けてまいります。

#### ⑦ 生産者の販売増加に向けたサポートの充実

当社事業の成長には、プラットフォーマーである当社の商品販売に対する努力だけではなく、魅力的な商品を生産者に多く出品してもらうことが課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社では、生産者の出品を促すため、リアルタイムで詳細な販売データをスマートフォンやパソコンを通して確認できる情報システムを自社で構築・改善する体制を持つことにより、生産者が状況に応じたタイムリーな出品判断ができる仕組みを提供する等、生産者向けの情報発信体制の強化に取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第53期 2022年9月期	第54期 2023年9月期	第55期 2024年9月期	第56期 (当連結会計年度) 2025年9月期
流通総額(千円)	22,036,160	24,966,573	26,655,454	26,871,818
営業収益(千円)	6,438,691	7,185,306	7,838,879	7,982,449
経常利益(千円)	913,588	976,292	901,112	906,231
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	471,571	483,643	540,484	401,999
1株当たり当期純利益(円)	93.18	87.53	96.63	71.65
総資産(千円)	6,726,511	7,665,089	7,713,788	6,061,644
純資産(千円)	1,799,293	2,287,688	2,829,342	3,236,554

- (注) 1. 流通総額：店舗におけるレジ通過額のほか、値札シールの販売代金や不動産賃貸収入等を含む総額の全体売上高です。  
 2. 流通総額については、PwC Japan有限責任監査法人の監査対象外です。  
 3. 記載値は表示単位未満を切り捨てています。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社スプリングであり、当社の株式を40.0%所有しております。

株式会社スプリングは、当社の代表取締役会長である高品政明の所有している資産の管理会社であります。

### ② 重要な子会社の状況

名称 株式会社わくわく広場

資本金 1億円

出資比率 株式会社タカヨシホールディングス 100%

主要な事業内容

地域の食の産直プラットフォーム型店舗「わくわく広場」の運営

## （7）主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社わくわく広場）で構成され、「安心と笑顔が広がる世界をつくる」をビジョンに掲げ、地域の生産者・食品メーカー等（以下、生産者）に対して、自社での設備投資を必要としない新たな販路として、当社の売場を販売場所として共有するシェアリングサービスを提供する「シェアショップ事業」を全国180以上の「わくわく広場」の店舗を通じて展開しております、生産者は、野菜・果実、弁当・惣菜・パン、加工食品、和洋菓子、調味料、花といった商品を「わくわく広場」に出品しております。

そのうち8割以上の店舗はショッピングモール内にテナント（モール店）として出店し、残りはロードサイド型の路面店として出店しております。

なお、当社事業は「シェアショップ事業」の単一セグメントであります。

## （8）主要な営業所及び店舗（2025年9月30日現在）

- ① 本社：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地
- ② 物流センター：千葉県袖ヶ浦市蔵波台六丁目13番20号 他
- ③ 店舗

地区	店舗数
北海道地方	3
東北地方	3
関東地方	107
中部地方	33
近畿地方	18
中国・四国地方	8
九州地方	10

(9) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
59 [959]	△12 [△47]	45.1	10.3

- (注) 1. シェアショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	283,342千円
合計	283,342千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 5,610,500株  
(3) 株主数 1,411名  
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
株式会社スプリング	2,245,800	40.03
株式会社SBI証券	579,757	10.33
高品 政明	578,000	10.30
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	252,273	4.50
高品 謙一	176,000	3.14
株式会社千葉銀行	110,000	1.96
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	93,600	1.67
曾根田 博	62,594	1.12
大森 広美	61,500	1.10
剣持 健	50,000	0.89

(注) 持株比率は自己株式（71株）を控除して計算しております。

### （5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当連結会計年度に当社役員が保有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2025年9月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高品政明	代表取締役会長	
黒田智也	代表取締役社長	
中村忠輝	取締役	
飯久保明	取締役	
村上美晴	取締役	セントケア・ホールディング株式会社 代表取締役会長
相馬留美	取締役	株式会社メディアチューニングラボ 代表取締役社長
木賣一彦	取締役 (常勤監査等委員)	
棚橋泰友	取締役 (監査等委員)	株式会社カザーレ 代表取締役社長
宮原弘樹	取締役 (監査等委員)	双葉法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役村上美晴氏、相馬留美氏、棚橋泰友氏、宮原弘樹氏は、社外取締役であります。  
2. 取締役村上美晴氏、相馬留美氏、棚橋泰友氏、宮原弘樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集、重要な社内会議における情報共有及び内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、木賣一彦氏を常勤監査等委員に選定しております。  
4. 2024年12月26日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役大森広美氏及び取締役曾根田博氏は任期満了により退任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役村上美晴氏、相馬留美氏、木賣一彦氏、棚橋泰友氏、宮原弘樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### （3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の全ての取締役であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### （4）取締役の報酬等

#### ① 役員の報酬等の額、またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### （a）当該方針の決定の方法

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

##### （b）当該方針の内容の概要

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会で、役割、職責、会社への貢献度等を総合的に協議のうえ、個別の報酬額について取締役会へ提言を行い、その提言を踏まえて取締役会にて決議しており、指名・報酬委員会は、客観性と透明性の観点から社外取締役を過半数としております。報酬の内訳は各人の役割に応じた「固定報酬」のみとし、固定報酬の基準となる各人の経営への貢献度は、期首に各人と代表取締役社長が設定した重点施策に対し、その達成状況を短期・中長期の視点から総合的に判断します。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬のみとし、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲において、指名・報酬委員会で個別の報酬額について取締役会へ提言を行い、その提言を踏まえて取締役会にて決議しております。

監査等委員である取締役の報酬額については、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しており、客観的立場から取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務の執行を監査する役割を担うことから、固定報酬のみとしております。

なお、2020年12月15日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、年額150,000千円以内（決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名）、監査等委員の報酬限度額は、年額20,000千円以内（決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名）と決議しております。

当社は、退職慰労金制度を導入しております。

② 当連結会計年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	員数	報酬等の額（千円）
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	7名 (2名)	106,320 (8,250)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	4名 (2名)	16,170 (8,850)
合計 (うち社外役員)	11名 (4名)	122,490 (17,100)

- (注) 1. 当社の取締役（監査等委員を含む）の報酬等の種類は、固定報酬のみとしております。  
 2. 上記の取締役（監査等委員を含む）の支給人員には、2024年12月26日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

③ 当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会で協議された提言が、株主総会で承認された総額の範囲内で、客觀性を確保しつつ妥当性があると判断し、当該方針に沿うものであるとして、取締役会で決議しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 村上美晴

(a) 重要な兼職先と当社との関係

セントケア・ホールディング株式会社代表取締役会長ですが、当社と兼職先との間に利害関係はありません。

(b) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(c) 当連結会計年度における主な活動状況

当連結会計年度に開催された取締役会14回全てに出席し、主に上場企業取締役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を行っております。

② 取締役 相馬留美

(a) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社メディアチューニングラボ代表取締役社長ではありますが、当社と兼職先との間に利害関係はありません。

(b) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(c) 当連結会計年度における主な活動状況

当連結会計年度に開催された取締役会14回のうち12回出席し、投資関係紙の編集者、フリーライターとしての経験や投資家との対話、情報発信の豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を行っております。

③ 取締役（監査等委員） 棚橋泰友

(a) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社カザーレ代表取締役社長ではありますが、当社と兼職先との間に利害関係はありません。

(b) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(c) 当連結会計年度における主な活動状況

当連結会計年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会17回の全てに出席し、出席した取締役会においては、主に企業取締役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を行っております。

④ 取締役（監査等委員） 宮原弘樹

(a) 重要な兼職先と当社との関係

当社との利害関係はありません。

(b) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(c) 当連結会計年度における主な活動状況

当連結会計年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会17回の全てに出席し、出席した取締役会においては、弁護士としての専門的知識及び見識に基づいた発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

### (3) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分けしておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項ありません。

### (5) 会計監査人の解任、または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会が会計監査人の解任、または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備のため「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、現在、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

#### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を全うするものとなるため、行動規範を定めそれを全ての役員及び使用人に周知徹底させております。
- (b) コンプライアンスプログラムを制定し、全ての役員及び従業員に周知徹底を図り、社内に不祥事が起こり得ない企業風土の醸成に努めております。
- (c) 業務に関し法令等に違反する事案を発見した場合に、速やかに報告・相談をすることのできる社内及び社外を窓口とする内部通報制度を運用しております。
- (d) 内部監査の実施を通じて、社内のコンプライアンスの状況を点検・評価することにより、会社の業務の適法性及び適正性を確保し、その向上を図っております。
- (e) 社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断するとともに、取引先等に対する反社会的勢力との関係有無の確認及び警察、弁護士等の外部関係機関からの情報収集に努めております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の重要な意思決定に係る記録及び書類は、法令及び「文書管理規程」その他の社内規程に基づき保管しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理担当役員は各部門のリスクを評価・分析し、取締役会に報告しております。
- (b) 内部監査部は社内のリスク管理体制の妥当性・有効性を評価し、必要に応じて、その改善に向けて指摘・提言を行っております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督しております。
  - (b) 「職務権限規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」に基づき、適切に権限の委譲を行い、付与された権限に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。
- ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員より、その職務を補助すべき使用人を必要としたとき、監査等委員の職務を補助すべき使用人を配置しております。
  - (b) 監査等委員の求めに応じて使用人を設置した場合は、当該使用人の選任及び人事評価については、監査等委員と協議の上、決定しております。
  - (c) 監査等委員の求めに応じて設置される使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員の職務の補助を優先して従事しております。
- ⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員に報告するための体制並びに監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員は取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して、その説明を求めることがあります。
  - (b) 当社は、上記報告をした者及び内部通報窓口に通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをすることを禁止しております。
- ⑦ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 内部監査部は内部監査計画、結果等を監査等委員と共有し、緊密な連携を維持しております。
  - (b) 代表取締役は、監査等委員との定期的な意見交換の場を設け、監査等委員の監査が実効的に行われる体制を整えるように努めております。
  - (c) 監査等委員の職務に係る費用については、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、会社が負担いたします。

## （2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度において、監査等委員会を17回開催しております。

監査等委員が定めた監査方針及び監査計画等に基づき、常勤監査等委員は重要な会議に出席するほか、内部監査部を通じて各部門にヒアリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査・監督しております。

さらに、監査等委員会は、会計監査人と監査前に監査方針・監査計画及び日程等について意見交換を行うほか、必要に応じて監査計画の進捗状況、監査実施上の問題点等についても情報交換を行い、会計監査人と相互に連携を図っております。

## （3）株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## （4）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、企業価値の向上によって株主利益を増大させることを最重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続的実施を基本としております。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、第56期の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するために株主総会の決議事項としております。なお、当期の配当につきましては、1株当たり30円といたしたいと存じます

なお、内部留保金につきましては、経営基盤の強化及び今後のさらなる業容拡大を図るための投資に充当する等、有効に活用してまいりたいと考えております。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                  | <b>(負 債 の 部)</b> |                  |
| <b>流動資産</b>      | <b>2,894,396</b> | <b>流動負債</b>      | <b>2,228,941</b> |
| 現金及び預金           | 1,616,508        | 買掛金              | 1,660,067        |
| 売掛金              | 1,082,346        | 1年内返済予定の長期借入金    | 99,996           |
| 商品               | 71,866           | 未払金              | 24,221           |
| 貯蔵品              | 14,674           | 未払費用             | 190,106          |
| 前払費用             | 80,433           | 未払法人税等           | 95,657           |
| 未収入金             | 1,268            | 未払消費税等           | 87,220           |
| その他の             | 27,299           | 前受金              | 19,720           |
| <b>固定資産</b>      | <b>3,167,248</b> | <b>預り金</b>       | <b>21,825</b>    |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>2,086,224</b> | <b>賞与引当金</b>     | <b>24,770</b>    |
| 建物及び構築物          | 1,204,770        | その他の             | 5,355            |
| 車両運搬具            | 13,812           | <b>固定負債</b>      | <b>596,148</b>   |
| 工具、器具及び備品        | 391,600          | 長期借入金            | 183,346          |
| 土地               | 474,058          | 資産除去債務           | 315,876          |
| 建設仮勘定            | 1,981            | 長期預り敷金保証金        | 96,926           |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>260,009</b>   | <b>負債合計</b>      | <b>2,825,090</b> |
| ソフトウェア           | 259,951          | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| その他の             | 57               | <b>株主資本</b>      | <b>3,222,981</b> |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>821,014</b>   | <b>資本剰余金</b>     | <b>696,044</b>   |
| 投資有価証券           | 35,695           | <b>資本利益剰余金</b>   | <b>646,044</b>   |
| 破産更生債権等          | 20,594           | その他の包括利益累計額      | 1,880,892        |
| 長期前払費用           | 31,001           | その他有価証券評価差額金     | 13,572           |
| 繰延税金資産           | 79,330           |                  | 13,572           |
| 敷金及び保証金          | 643,751          |                  |                  |
| その他の             | 31,234           |                  |                  |
| 貸倒引当金            | △20,594          | <b>純資産合計</b>     | <b>3,236,554</b> |
| <b>資産合計</b>      | <b>6,061,644</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>6,061,644</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           |  | 金 額     |           |
|-------------------------------|--|---------|-----------|
| 営 業 収 益                       |  |         | 7,982,449 |
| 売 上 高 価 値                     |  |         | 7,761,467 |
| 売 上 原 価 益                     |  |         | 450,688   |
| 売 上 総 利 益                     |  |         | 7,310,778 |
| 営 業 収 益                       |  | 220,981 | 220,981   |
| 不 動 産 貸 収 入                   |  |         |           |
| 営 業 総 利 益                     |  |         | 7,531,760 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |  |         | 6,618,924 |
| 営 業 利 益                       |  |         | 912,835   |
| 営 業 外 収 益                     |  |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             |  | 3,162   |           |
| 雜 収 入                         |  | 517     | 3,680     |
| 営 業 外 費 用                     |  |         |           |
| 支 払 利 息                       |  | 9,712   |           |
| そ の 他                         |  | 572     | 10,284    |
| 経 常 利 益                       |  |         | 906,231   |
| 特 別 利 益                       |  |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 |  | 3,075   | 3,075     |
| 特 別 損 失                       |  |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 |  | 160,939 |           |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                   |  | 44,448  | 205,387   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |  |         | 703,919   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |  | 306,649 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |  | △4,729  | 301,919   |
| 当 期 純 利 益                     |  |         | 401,999   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |         | 401,999   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
2025年9月30日まで

(単位:千円)

|                     | 株主資本    |         |           |           |
|---------------------|---------|---------|-----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 696,044 | 646,044 | 1,478,892 | 2,820,981 |
| 当期変動額               |         |         |           |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —       | —       | 401,999   | 401,999   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —       | —         | —         |
| 当期変動額合計             | —       | —       | 401,999   | 401,999   |
| 当期末残高               | 696,044 | 646,044 | 1,880,892 | 3,222,981 |

|                     | その他の包括利益累計額   |               | 純資産合計     |
|---------------------|---------------|---------------|-----------|
|                     | その他の有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当期首残高               | 8,360         | 8,360         | 2,829,342 |
| 当期変動額               |               |               |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —             | —             | 401,999   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5,212         | 5,212         | 5,212     |
| 当期変動額合計             | 5,212         | 5,212         | 407,211   |
| 当期末残高               | 13,572        | 13,572        | 3,236,554 |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数

1社

##### (2) 連結子会社の名称

株式会社わくわく広場

##### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 2. 重要な会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

###### ① 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

###### ② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 商品

月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～40年

構築物 5年～40年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～14年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5～10年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### （3）引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

### （4）収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社は、収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）等の範囲に含まれる①から③の顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財またはサービスの移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

#### ① 委託販売方式による取引に係る顧客との契約から生じる収益

委託販売方式による取引については、生産者から商品の販売委託を受けた場合、当社の定める手続きにより、指定する物流センター又は店舗に当該商品を納入するものとし、この時、当社と生産者との間に商品の委託販売契約が成立したものとなります。

当該履行義務は、通常、商品が店舗で販売された時点で充足されると判断しております、商品の引渡時点において、当社が商品を店舗で販売する際に受け取る額から生産者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は、履行義務を充足してから2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## ② 買取仕入方式による取引に係る顧客との契約から生じる収益

買取仕入方式による取引については、商品が顧客に提供される前に当社が当該商品を支配しているため、当社の商品を当社が自ら顧客に提供することが履行義務であると判断され、当社は本人に該当します。

当該履行義務は、通常、商品を顧客に引き渡した時点で充足されると判断しております、商品の引渡時点において、商品の提供と交換に当社が権利を得ると見込む対価の総額を収益として認識することとしております。

なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は、履行義務を充足してから2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## ③ その他の顧客との契約から生じる収益

その他の顧客との契約から生じる収益は値札シールの販売代金や当社の物流センターに納品される商品を当社が分荷し店舗へ配送する対価に関する収益（センターフィー）等であります。

値札シールについては、店頭で生産者に発行された時点で、その履行義務が充足されたと判断し、契約上の金額を収益として認識することとしております。センターフィーについては、対象となる商品が店舗で販売された時点で、その履行義務が充足されたと判断し、契約に定める料率に基づき、生産者に請求する金額を収益として認識することとしております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1か月以内であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## その他の収益

### 不動産賃貸収入

保有不動産の賃貸（オペレーティングリース）から生じる収益であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）等の範囲に含まれるリース取引として、リース契約期間に基づきリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

## 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### （1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 繰延税金資産 | 79,330 千円 |
|--------|-----------|

（注） 相殺前の繰延税金資産の金額は149,983千円になります。

#### （2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は繰延税金資産の計上にあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い会社分類を決定した上で、会社分類に応じた繰延税金資産の回収可能額を見積っております。

当社は翌連結会計年度以降も、当該事業環境が継続する中で、シェアショップ事業を拡大させることにより、課税所得が将来にわたり安定的に獲得できるという事業計画を作成しております。

その結果、当社は将来において5年超にわたり一時差異等加減算前課税所得が安定的に生じると判断し、スケジューリング可能な将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

当該事業計画における主要な仮定はシェアショップ事業の売上高及び営業利益率であります。しかし、事業計画に使用された主要な仮定は見積りの不確実性と経営者の主觀性を伴うものであります。

従いまして、予測不能な前提条件の変化等により、シェアショップ事業の売上高や営業利益率等が変化し、繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来、繰延税金資産を減額する可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,923,085千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,610,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                            | 株式の種類 | 配当金の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日           |
|-------------------------------|-------|--------|------------|-------------|----------------|-----------------|
| 2025年<br>12月26日<br>定時株主<br>総会 | 普通株式  | 利益剰余金  | 168,312    | 30          | 2025年<br>9月30日 | 2025年<br>12月29日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、資金運用においては短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、設備投資計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入により調達しています。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

破産更生債権等は、主に過去に店舗用建物として賃借し、既に退去している物件に係る不動産賃借契約に関連し、発生した敷金返還請求権であり、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借契約に伴うものであり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期未払金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。なお、一部の長期借入金につきましては、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期預り敷金保証金は、主に店舗に入居するテナントから預け入れされたものであります。

また、これらの営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されております。

### （3）金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である売掛金及び未収入金について、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金並びに破産更生債権等について、回収状況等の継続的なモニタリングを行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の金利変動リスクについては、隨時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------------|--------------------|------------|------------|
| 敷金及び保証金                     | 643,751            | 628,757    | △14,994    |
| 資産計                         | 643,751            | 628,757    | △14,994    |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 283,342            | 282,722    | △619       |
| 負債計                         | 283,342            | 282,722    | △619       |

(※) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

### (注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 売掛金     | 1,082,346    | —                   | —                    | —            |
| 敷金及び保証金 | 357,895      | 259,933             | 23,822               | 2,100        |
| 合計      | 1,440,241    | 259,933             | 23,822               | 2,100        |

### (注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 99,996       | 100,016         | 83,330          |
| 合計    | 99,996       | 100,016         | 83,330          |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品  
該当事項はありません。

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

| 区分                              | 時価（千円） |         |      |         |
|---------------------------------|--------|---------|------|---------|
|                                 | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金及び保証金                         | —      | 628,757 | —    | 628,757 |
| 資産計                             | —      | 628,757 | —    | 628,757 |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の<br>長期借入金を含む) | —      | 282,722 | —    | 282,722 |
| 負債計                             | —      | 282,722 | —    | 282,722 |

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県及びその他の地域において、賃貸用商業施設等を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び決算日における時価は以下のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 415,908千円  | 210,474千円 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 委託販売方式による取引に係る流通金額        | 25,813,260  |
| 買取仕入方式による取引の顧客との契約から生じる収益 | 510,710     |
| その他の顧客との契約から生じる収益 (注) 1   | 326,865     |
| その他の営業収益 (注) 2            | 220,981     |
| 流通総額                      | 26,871,818  |
| 組替額                       | △18,889,368 |
| 外部顧客への営業収益                | 7,982,449   |
| (顧客との契約から生じる収益)           | 7,761,467   |
| (その他の営業収益) (注) 2          | 220,981     |

(注) 1. 「その他の顧客との契約から生じる収益」は値札シールの販売代金やセンターフィー等であります。

2. 「その他の営業収益」は不動産賃貸収入であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「重要な会計方針に関する事項（4） 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### （1）契約資産の残高等

（単位：千円）

|                      | 期首残高      | 期末残高      |
|----------------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権<br>売掛金 | 1,180,712 | 1,082,346 |

### （2）残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 576円88銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 71円65銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

# 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>467,386</b>   | <b>流 動 負 債</b>          | <b>88,860</b>    |
| 現 金 及 び 預 金            | 92,377           | 未 払 金                   | 36,495           |
| 貯 藏 品                  | 2,219            | 未 払 費 用                 | 18,785           |
| 前 払 費 用                | 12,722           | 未 払 法 人 税 等             | 4,359            |
| 関 係 会 社 未 収 入 金        | 331,818          | 前 受 金                   | 19,940           |
| 未 収 入 金                | 1,268            | 賞 与 引 当 金               | 9,280            |
| 未 収 還 付 税 金            | 26,981           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>135,583</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,609,044</b> | 資 産 除 去 債 務             | 38,657           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>337,967</b>   | 長 期 預 金 保 証 金           | 96,926           |
| 建 物                    | 136,378          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>224,443</b>   |
| 車 両 運 搬 具              | 14,151           | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                  |
| 工具、器具及び備品              | 18,653           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,838,415</b> |
| 土 地                    | 168,784          | 資 本 金                   | 696,044          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,271,077</b> | 資 本 剰 余 金               | 646,044          |
| 投 資 有 価 証 券            | 35,695           | 資 本 準 備 金               | 646,044          |
| 関 係 会 社 株 式            | 51,733           | 利 益 剰 余 金               | 1,496,326        |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 2,000,000        | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,496,326        |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 20,594           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,496,326        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 68,732           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>13,572</b>    |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 83,880           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 13,572           |
| そ の 他                  | 31,034           |                         |                  |
| 貸 倒 引 当 金              | △20,594          | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,851,988</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,076,431</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>3,076,431</b> |

## 損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |  |  | 金 額     |         |
|-----------------------|--|--|---------|---------|
| 営 業 収 益               |  |  |         | 693,096 |
| 売 上 高 価 値             |  |  |         | 546,603 |
| 売 上 原 価               |  |  |         | —       |
| 売 上 総 利 益             |  |  |         | 546,603 |
| 営 業 収 入               |  |  |         |         |
| 不 動 産 貸 収 入           |  |  | 146,493 | 146,493 |
| 営 業 総 利 益             |  |  |         | 693,096 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |  |  |         | 477,938 |
| 営 業 利 益               |  |  |         | 215,158 |
| 営 業 外 収 益             |  |  |         |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     |  |  | 30,756  | 30,756  |
| 営 業 外 費 用             |  |  |         |         |
| 支 払 利 息               |  |  | 85      |         |
| 雜 損 失                 |  |  | 572     | 657     |
| 經 常 利 益               |  |  |         | 245,257 |
| 特 別 利 益               |  |  |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         |  |  | 2,445   | 2,445   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |  |  |         | 247,702 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  | 81,825  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         |  |  | 6,900   | 88,725  |
| 当 期 純 利 益             |  |  |         | 158,977 |

## 株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
2025年9月30日まで

(単位:千円)

| 資本金                 | 株主資本          |                  |                  |                             |                  |                             | 株主資本合計    |  |
|---------------------|---------------|------------------|------------------|-----------------------------|------------------|-----------------------------|-----------|--|
|                     | 資本剰余金         |                  |                  | 利益剰余金                       |                  |                             |           |  |
|                     | 資本<br>準備<br>金 | 資<br>本<br>金<br>計 | 資<br>本<br>金<br>計 | その<br>他<br>利<br>益<br>金<br>額 | 利<br>益<br>金<br>額 | その<br>他<br>利<br>益<br>金<br>額 |           |  |
| 当期首残高               | 696,044       | 646,044          | 646,044          | 1,337,348                   | 1,337,348        | 1,337,348                   | 2,679,437 |  |
| 当期変動額               |               |                  |                  |                             |                  |                             |           |  |
| 当期純利益               | —             | —                | —                | 158,977                     | 158,977          | 158,977                     | 158,977   |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —             | —                | —                | —                           | —                | —                           | —         |  |
| 当期変動額合計             | —             | —                | —                | 158,977                     | 158,977          | 158,977                     | 158,977   |  |
| 当期末残高               | 696,044       | 646,044          | 646,044          | 1,496,326                   | 1,496,326        | 1,496,326                   | 2,838,415 |  |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | 8,360        | 8,360      | 2,687,797 |
| 当期変動額               |              |            |           |
| 当期純利益               | —            | —          | 158,977   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5,212        | 5,212      | 5,212     |
| 当期変動額合計             | 5,212        | 5,212      | 164,190   |
| 当期末残高               | 13,572       | 13,572     | 2,851,988 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

###### ① 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

###### ② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### 関係会社株式

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～40年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

### (1) 営業収益

#### 不動産賃貸収入

保有不動産の賃貸（オペレーティングリース）から生じる収益であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）等の範囲に含まれるリース取引として、リース契約期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

#### 経営指導手数料

当社の収益は、子会社からの経営指導手数料となります。経営指導手数料は、子会社への契約内容に応じた経営にかかる管理・指導を行うことが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識することとしております。

## 会計方針の変更に関する注記

「連結注記表（会計方針の変更に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 68,732千円 |
|--------|----------|

(注) 相殺前の繰延税金資産の金額は76,591千円になります。

#### (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は繰延税金資産の計上にあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い会社分類を決定した上で、会社分類に応じた繰延税金資産の回収可能額を見積っております。

当社はシェアショップ事業を営む子会社へ経営指導により経営指導料を得ております、翌事業年度以降も、事業環境が継続する中で、シェアショップ事業を拡大させることにより、課税所得が将来にわたり安定的に獲得できるという事業計画を作成しております。

その結果、当社は将来において5年超にわたり一時差異等加減算前課税所得が安定的に生じると判断し、スケジューリング可能な将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

当該事業計画における主要な仮定はシェアショップ事業の売上高及び営業利益率であります。しかし、事業計画に使用された主要な仮定は見積りの不確実性と経営者の主観性を伴うものであります。

従いまして、予測不能な前提条件の変化等により、シェアショップ事業の売上高や営業利益率等が変化し、繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来、繰延税金資産を減額する可能性があります。

#### **貸借対照表に関する注記**

有形固定資産の減価償却累計額 666,862千円

#### **損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 546,603千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 30,000千円

#### **株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 71株

(注) 当事業年度の末日における自己株式は、無償取得によるものであります。

#### **税効果会計に関する注記**

繰延税金資産の発生の主な原因是、資産除去債務、減損損失及び未払事業税等であり、繰延税金負債の発生の主な原因是、資産除去債務に対応する除去費用及びその他有価証券評価差額金であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は10,039千円であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称             | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円)  |
|-----|--------------------|-------------------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|
| 子会社 | 株式会社<br>わくわく<br>広場 | 所有直接<br>100%      | 役員の兼任     | —       | —        | 関係会社長期貸付金 | 2,000,000 |
|     |                    |                   |           | 受取利息    | 30,000   | 関係会社未収入金  | —         |
|     |                    |                   |           | 経営指導料収入 | 546,603  | 関係会社未収入金  | 331,818   |

- (注) 1. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。「期末残高」には消費税等を含めております。
2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 経営指導料については、双方協議により合理的に決定しております。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 508円34銭

1株当たり当期純利益 28円34銭

## 企業結合等に関する注記

該当事項はございません。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月1日

株式会社タカヨシホールディングス  
取締役会御中

PwC Japan  
有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限  
責任社員 公認会計士 立石祐之  
業務執行社員

指定有限  
責任社員 公認会計士 廣澤英明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカヨシホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカヨシホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象には、その他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月1日

株式会社タカヨシホールディングス  
取締役会御中

PwC Japan  
有限責任監査法人  
東京事務所

|             |            |
|-------------|------------|
| 指 定 有 限     |            |
| 責 任 社 員     | 公認会計士 立石祐之 |
| 業 務 執 行 社 員 |            |
| 指 定 有 限     |            |
| 責 任 社 員     | 公認会計士 廣澤英明 |
| 業 務 執 行 社 員 |            |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカヨシホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十数かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第56期連結会計年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当連結会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年12月2日

株式会社タカヨシホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 木賣一彦 ㊞

監査等委員 棚橋泰友 ㊞

監査等委員 宮原弘樹 ㊞

(注) 監査等委員棚橋泰友及び宮原弘樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しておりましたが、当社は発展途上にあり、内部留保の充実に努めつつ、将来の事業展開と経営基盤の強化のための投資等に充当し、さらなる事業拡大を目指すことが株主還元に繋がるとの考え方から、成長に必要な内部留保の確保を優先し、配当の実施やその時期について未定としておりました。

しかしながら事業の順調な成長と当期の連結業績および財務状況を勘案し、利益還元の開始が可能と判断したため、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額168,312,870円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------|
| 1     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>高品政明<br>(1946年7月10日生)  | 1970年12月 有限会社高芳商事（現当社）設立と同時に専務取締役就任<br>1979年11月 代表取締役社長<br>2022年4月 代表取締役会長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。                                                                                                                                                                                    |  | 578,000株    |
| 2     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>黒田智也<br>(1980年1月18日生)  | 2003年11月 当社入社<br>2019年5月 営業部長<br>2019年12月 取締役営業統括部長<br>2021年12月 取締役営業本部長<br>2022年4月 代表取締役社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。                                                                                                                                                                   |  | 26,000株     |
| 3     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>中村忠輝<br>(1969年6月8日生)   | 1988年4月 株式会社飯田百貨店（現株式会社コモディイイダ）入社<br>2007年4月 株式会社クイーンズ伊勢丹（現株式会社エムアイフードスタイル）入社<br><br>2018年4月 当社入社<br>2020年7月 商品部長<br>2021年12月 取締役商品本部長<br>2024年9月 取締役執行役員開発本部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。                                                                                                |  | 5,000株      |
| 4     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>飯久保明<br>(1965年12月12日生) | 1986年4月 石川ガスケット株式会社入社<br>1991年8月 株式会社ミニストップ入社<br>2013年3月 同社管理本部本部長<br>2015年3月 株式会社ツヴァイ出向 同社総務部長<br>2019年5月 同社管理本部長兼人事総務部長<br>2021年7月 当社入社 社長室長<br>2022年1月 サポート本部長兼人事総務部長兼CS部長<br>2022年4月 管理本部長兼人事総務部長<br>2023年12月 取締役執行役員管理本部長<br>2025年6月 取締役執行役員管理本部長兼経営戦略室長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 |  | 4,502株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                  |                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|-------------|
| 5     | <p>新任</p> <p>佐久間好治<br/>(1974年7月17日生)</p>  | 2003年4月                             | 当社入社                       | 4,000株      |
|       |                                           | 2022年1月                             | 財務経理部長                     |             |
| 6     | <p>新任</p> <p>稻村幸仁<br/>(1963年9月18日生)</p>   | 2023年12月                            | 執行役員管理本部副本部長               | - 株         |
|       |                                           | 2024年12月                            | 執行役員経営戦略室長                 |             |
| 7     | <p>新任</p> <p>恩田友紀子<br/>(1975年10月13日生)</p> | 2025年5月                             | 執行役員営業本部長（現任）              | - 株         |
|       |                                           | (重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。           |                            |             |
| 6     |                                           | 1986年4月                             | 株式会社千葉銀行 入行                | - 株         |
|       |                                           | 2013年6月                             | 同社秘書室長                     |             |
| 7     |                                           | 2015年6月                             | 同社執行役員 人材育成部長              | - 株         |
|       |                                           | 2016年6月                             | 同社取締役執行役員                  |             |
| 6     |                                           | 2017年6月                             | 同社取締役常務執行役員                | - 株         |
|       |                                           | 2018年6月                             | 同社取締役常務執行役員 グループCRO        |             |
| 7     |                                           | 2019年6月                             | 同社取締役副頭取 グループC00           | - 株         |
|       |                                           | 2021年6月                             | ちばぎん証券株式会社 代表取締役副社長        |             |
| 6     |                                           | 2022年6月                             | 同社代表取締役社長                  | - 株         |
|       |                                           | 2025年4月                             | 同社代表取締役会長（現任）              |             |
| 6     |                                           | (重要な兼職の状況)<br>ちばぎん証券株式会社 取締役会長      |                            | - 株         |
|       |                                           |                                     |                            |             |
| 7     |                                           | 1998年4月                             | 株式会社不二家 入社                 | - 株         |
|       |                                           | 2014年4月                             | 同社洋菓子事業本部営業本部営業企画部次長       |             |
| 7     |                                           | 2015年10月                            | 同社総務人事本部総務部経営企画担当次長        | - 株         |
|       |                                           | 2018年4月                             | 株式会社ダロワイヨジャポン営業本部マーケティング部長 |             |
| 7     |                                           | 2018年9月                             | 同社営業本部長兼営業本部マーケティング部長      | - 株         |
|       |                                           | 2019年3月                             | 同社取締役社長                    |             |
| 7     |                                           | 2021年3月                             | 同社代表取締役社長（現任）              | - 株         |
|       |                                           | (重要な兼職の状況)<br>株式会社ダロワイヨジャポン 代表取締役社長 |                            |             |

- (注) 1. 当社の親会社である株式会社スプリングは、高品政明氏の所有している資産の管理会社であり、現在当社との間に取引関係はございません。また、同氏以外の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 稲村幸仁氏、恩田友紀子氏は社外取締役候補者であります。
3. 稲村幸仁氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、新任の社外取締役候補者といたしました。
4. 恩田友紀子氏は、食品業界ならびに経営者としての豊かな経験と幅広い見識を有しており、当社の事業全般に有益なご助言を頂けると考えております。上記の理由により、社外取締役候補者といたしました。
5. 当社は、稲村幸仁氏、恩田友紀子氏の選任が承認された場合は、両氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の全ての取締役であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
7. 稲村幸仁氏、恩田友紀子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が原案どおり承認された場合、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社の独立社外取締役を選任する判断基準は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものとしております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 千葉県千葉市美浜区ひび野2-10-3  
ホテルグリーンタワー幕張 3F  
「メイフェア」  
TEL (043) 296-1180



■交通 ●JR京葉線「海浜幕張駅」より徒歩3分